

新型コロナウイルス感染拡大防止のための広島国際大学行動指針（2021年5月14日改訂）

レベル	判断基準	授業・教育活動	研究活動	学生の入構（学外者含む）	課外活動	窓口業務	施設貸与	各種会議	食堂・売店
レベル0 許可者： 火元戸締責任者	平常時・危機がない状態	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1 許可者： 火元戸締責任者	感染への注意が必要な状態	オンライン授業の積極的利用。止むをえず対面授業を行う場合は、感染拡大防止に留意して実施。	感染拡大防止に留意して、通常通りの研究活動および学会等の研究集会への参加を認める。主催の集会も同様とする。	感染拡大防止に留意して入構を認める。滞在時間を最小とする。	感染拡大防止に留意して、活動を認める。	感染拡大防止に留意して、窓口業務を実施。メール又は電話での問い合わせの積極的活用。	原則、人数を制限して貸与許可。	感染拡大防止に留意して、対面会議を実施。オンライン会議又は文書会議の積極的活用。	感染拡大防止に留意して、食堂・売店を営業。
レベル2 許可者： 部長職	大人数での行事、イベント等について自粛要請が出ている状態	授業は原則、オンライン授業で実施。オンライン授業では対応が困難な実践的な内容に限り対面授業等を実施。	学会等の研究集会への参加は原則、自粛。主催の集会は中止または延期。学内での研究活動については、研究環境に留意して許可。	許可者のみ利用可。滞在時間を最小とする。	原則、オンラインでの活動を除き、禁止。大学が許可した一部活動のみ可。	原則、メール又は電話での問い合わせのみ。窓口での相談、提出等は、事前に事務室の許可が得られた場合のみ。	原則、外部貸出不可。但し、特別に大学が許可した場合を除く。人数を制限して学内者への貸与許可。	感染拡大防止に留意して、対面会議を実施。オンライン会議又は文書会議の積極的活用。	寮・学生研修棟の学生と教職員および入構許可者のみ食堂の利用可。売店は縮小営業。
レベル3 許可者： 部長職	緊急事態宣言は発出されていないが、外出の自粛などの要請がでている状態	授業は原則、オンライン授業で実施。オンライン授業では対応が困難な実践的な内容に限り対面授業等を実施。	出張は原則、中止。学会等の研究集会への参加及び主催の禁止。原則として在宅での研究とし、研究の継続に必要な場合のみ入構可。	一部施設に限り、許可者のみ利用可。滞在時間を最小とする。	オンラインでの活動を除き、全面禁止。大学が許可した一部活動のみ可。	原則、メール又は電話での問い合わせのみ。窓口での相談、提出等は、事前に事務室の許可が得られた場合のみ。	原則、外部貸出不可。但し、特別に大学が許可した場合を除く。学内者で且つ、個人の活動への貸与許可。	原則、オンライン会議又は文書会議で実施。対面で実施する場合は、感染拡大防止に留意すること。	寮・学生研修棟の学生と教職員および入構許可者のみ食堂の利用可。売店は縮小営業。
レベル4 許可者： 学長	緊急事態宣言が発出されている状態	授業は原則、オンライン授業で実施。オンライン授業では対応が困難な実践的な内容に限り対面授業等を実施。	出張は原則、中止。学会等の研究集会への参加及び主催の禁止。原則として在宅での研究とし、研究の継続に必要な場合のみ入構可。	原則、入構禁止。許可者のみ一部施設利用可。滞在時間を最小とする。	全面活動禁止。	原則、メール又は電話での問い合わせのみ。	原則、貸与不可。但し、特別に大学が許可した場合を除く。	オンライン会議又は文書会議で実施。	寮・学生研修棟の学生と教職員および入構許可者のみ食堂の利用可。売店は縮小営業。
レベル5 許可者： 学長	重大な緊急事態（感染拡大により、教職員が出勤できない状態等）	オンライン授業のみ実施。（教員も自宅等からのみ可）	出張は原則、中止。学会等の研究集会への参加及び主催の禁止。原則として在宅での研究とし、研究の継続に必要な場合のみ入構可。	入構禁止。	全面活動禁止。	休止 メール又は電話での問い合わせのみ。	貸与不可。	オンライン会議又は文書会議で実施。	休業。

※この行動指針は今後の状況に応じて変更することがあります。

※本表内容は各レベル毎で、原則となる基本的な行動内容となります。